

意見の概要

利根川の「河川整備計画について」

利根川の調節池が、その上流域に水位上昇をもたらし、調節池由来の洪水氾濫を起こす危険があります。

一般的に、調節池は下流の流量を低減出来るとして、洪水調節に効果があるとしていますが、荒川の第四調節池中断の例からも、調節池によって洪水氾濫の危険が増大することは、明白なことです。

利根川では調節池がもたらす危険について、全く検討されていません。この検討なしに河川整備計画が作れるわけもなく、土木学会や識者の納得がえられるよう、地方整備局の検討結果を明らかにすることが先決と考えます。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。